

平成 17 年度研究助成の研究成果の概要

【研究テーマ 1】

労働力不足の北海道農業を支える「外国人研修・技能実習制度」の限界と今後の対応に関する研究

北海学園大学経済学部	教授	北倉	公彦
北海学園大学経済学部	教授	池田	均
北海学園北見大学商学部	講師	孔	麗

第 1 章では、外国人研修・技能実習制度について、①外国人の単純労働者を受入れ要請が強まる一方で、「受け入れない」という政府方針の代償として生まれたこと、その結果、②研修生は労働者ではないとの性格づけから非常に厳しい条件が課されていること、③さらに長期間滞在させたいとの要望から雇用関係に基づく技能実習制度が生まれたことなどを明らかにした。

その上で、外国人研修生と技能実習生の受入状況をみたが、この 10 年間に技能実習生は 24 倍になっており、研修生も約 2 倍に増加している。研修生は中小企業の事業協同組合などが受け入れる「団体監理型」が中心となっている。

研修生の 93%がアジア諸国で、中国は 65%を占める。受入分野は衣服・繊維製品製造、食料品製造が多く、両者で 43%を占め、農業は 7%である。地域別には関東、東海・中部、近畿が多く、北海道は 2%を占めるにすぎない。

第 2 章では、北海道農業における外国人研修生受入れの実態を全道 130 農協に対するアンケート調査から明らかにした。その結果、①北海道では 1997 年以降に研修生を受入れはじめた農協が多いこと、②この 10 年間に受入農協数、受入研修生ともに 5 倍に増加していること、③上川、日高、網走など野菜生産が盛んな地域で多く、稲作や酪農の専業地域では少ないこと、④2005 年には 485 人が受け入れられているが、報告漏れを考慮すると 500 人以上となること、⑤その 98%が中国人で、86%が単位農協が第一次受入機関となっていること、⑥農協別の受入人数は、数人から 88 人までと非常に幅が広いが、5 人以下の農協が 47%を占めること、⑦受入れの経営類型では酪農、野菜、施設園芸が多いことなどが明らかとなった。

また、受入農協からみた研修生の評価は非常によく、受入経験のある 50 農協のうち 39 組合は受入れを継続するとしており、受入経験のない 78 農協でも 17 組合が受入れを検討するとしていることも明らかとなった。

第 3 章では、5 つの受入農協、14 戸の受入農家、それに 25 人の中国人研修生に対する聞き取り調査結果を整理・分析した。その結果、受入開始のルートには、①北海道国際農業交

流協会等への派遣要請、②受入経験のある農協の紹介、③水産加工場等の紹介の3つのルートがあることがわかった。

農協と受入農家の聞き取り調査からは、受入れに関する共通点として、①受入れのきっかけは組合員の要請からであること、②受入れの目的・動機は労働力の確保対策としてであること、③受入れ開始後、急速に研修生を増加させていること、④研修生の選抜には農協自ら現地で面接を行っていること、⑤中国の派遣機関に「送出し管理費」の名目で金を払っていること、⑥研修生なしには営農を継続できないなど研修生に対する評価が高いこと、⑦研修生の受入農協と受入農家数は増加すると予測していることなどがあげられる。

相違点としては、①研修生には禁じられている時間外作業について対応に差があるが、それは研修手当の水準に起因することのほかに、②性別や既婚・未婚など研修生に望む条件、③研修生の受入農家への配属方法(くじ引きなど)、④受入農家の別棟での分散生活か借上住宅での集団生活かという宿舍や生活スタイル、⑤義務付けられている非実務研修の実施の徹底、⑥中国語ができる指導員の配置の有無、⑦研修生受入れに対する組織的な対応などがあげられる。

聞き取り調査を行った研修生25人の経歴等は、23人が女性、29歳以下が15人、既婚者が15人で、出身地は東北3省の農村部、学歴は22人が中学卒である。

聞き取り調査結果から、①研修の目的・動機で最も多いのが家庭収入の増加で、技術の修得などより多くなっていること、②大部分が元研修生のほか知人や親戚の紹介によって応募していること、③中国で支払う研修費用は研修生の実家の年収の1～2年分に相当すること、④研修費用と日本語学習期間の間には高い相関があることが明らかとなった。

研修生活には概ね満足しているようであるが、日本語が十分にできないという問題をあげる者が多く、地域交流は祭や地域行事に限られている。日本の農作業については、勤勉で時間に厳格、作業計画に基づいた作業、生産管理技術や機械化のレベルの高さについて中国との違いを実感しており、日本や日本人に対する見方が変わったとしている。しかし、農繁期だけの6ヵ月程度の研修期間の延長と反復研修(再研修)を望む意見が多い。

帰国後の就業先の予定については、農業従事が12人、非農業が8人、未定が5人となっており、日本での研修による収入を農業に投資するものは一部で、多くは家庭での生活費や非農業部門に投資したいとしている。このことから研修生の多くが収入を主目的としていると類推され、研修生としての資格要件を満たさない者がかなり存在し、その選抜に問題があると考えられる。

第4章では、まず、資格要件を満たす研修生の選抜や研修の目的が必ずしも達せられていないという問題、受入農家の研修制度への理解の不足などの問題が発生する要因や背景を分析した。そこから、①受入農家が労働力確保対策として研修生を受け入れていること、②研修生も収入を主目的とする者が多いこと、③研修生が元研修生や親戚・知人の紹介によって応募しており募集範囲の狭さが要因となっていることが明らかとなった。

その背景には、受入農家が研修生を受け入れた場合の経費が7ヵ月程度の季節雇用をし

た場合の費用より男性で 55%、女性で 40%も安くあがり、早朝作業など日本人パートでは安定的な確保が難しい作業にも対応できるなどの大きな経済的メリットがある。また、研修生の側にとっても、わずか7ヵ月程度の研修で、中国の実家の家庭収入の約3年分の収入が得られるという大きな経済的メリットがある。

このような双方にとっての大きな経済的メリットがある限り、受入農家と研修希望者が増加してくるであろうことは容易に予測される。そのような状況のもとで中国側が狭い範囲で研修生を募集するわけであるから、研修生の選抜の重要性は増してくるが、実際には非常な困難も予想されるのである。

次に、中国人研修生増加のプル要因とプッシュ要因を分析した。プル要因は、いうまでもなく北海道農業の労働力不足である。すでに 2000 年時点で道内の販売農家の 40%は臨時雇用を入れており、その平均雇入日数は 95 人日に達しているが、北海道は他の地域に先駆けて人口減少が始まっており、その減少と高齢化の速度も他の地域より速い。また、農家戸数も大きな減少が予測されており、2015 年の平均経営耕地面積は現在の 17ha から 28ha に拡大すると見込まれているから、北海道農業の労働力不足は深刻さを増すと考えざるを得ない。

一方、プッシュ要因は中国農村の膨大な余剰労働力とその解決の困難性である。中国はすでに穀物等が生産過剰となっており、野菜などへの作物転換が進められているが、WTO 加盟後は国際競争力をつけることが重要な課題となっている。そのためには、経営規模の拡大が不可欠となるが、人口 13 億人を抱える中国では高い経済成長が続いたとしても、現在の余剰労働力と農業部門から排出されてくる労働力を都市部や工業部門で吸収することは難しい。その結果、余剰労働力は国際労働輸出となって表れ、その一つの手段として研修制度が利用される可能性が大きい。

このようなことから、北海道農業においては中国人研修生の受入希望が増加し、中国側にもそれに応じてくるものと予想されるが、受入農家と研修生の実態から、今後とも現在の研修制度のままで対応していくには限界があると考えざるを得ない。

そこで最後に、外国人研修・技能実習制度についての今後の対応について論及した。長期的な対応としては、真に農業技術を修得したいとする者に対しては現在の制度を残しながら、その一方で農業分野について単純労働への外国人参入を容認すべきである。しかしながら、治安の悪化や不法残留外国人の増加を背景に、単純労働者の受入れが短期に実現するとは考えられない。とすれば、当面の対応として、現行制度の改善と運用の弾力化しか方法はない。その第1は研修対象業務の拡大であり、第2は反復研修(再研修)の実現、第3は受入人数枠の拡大である。また、制度運用の適正化としては、資格要件を満たす研修生の確保のために研修生の経済的負担の軽減が必要であり、中国側の派遣機関による保証金徴収の廃止や、日本語学習のための経費の一部の日本側の公的負担が必要である。

さらに、北海道農業の実態に即して研修生を受け入れていくため、受入団体の組織化が重要であり、北海道農業協同組合中央会の本制度の改善と運用への積極的な参画が求められる。

【研究テーマ2】

クーン・タッカー・モデルを用いた北海道の自然公園利用に関する研究

北海道大学大学院経済学研究科 博士後期課程 諏訪 竜夫

本研究では釧路・根室管内の一般市民を対象に郵送によりアンケート調査を実施し、釧路・根室管内の釧路湿原国立公園、阿寒国立公園、知床国立公園への一年間の訪問回数と居住地、所得等のデータを収集した。それにより入手したデータからクーン・タッカー・モデルによる効用関数パラメータの推定を行い、釧路・根室管内の市民の域内の国立公園に対する選好を特定化した。その結果から釧路・根室管内の市民は域内の国立公園に対しては公園内の施設の充実度に価値を置いていることが明らかになった。また個人属性の違いによっても国立公園への選好が異なることも示された。特に子供がいる個人や週労働時間が長い個人は他の個人と比べ国立公園に価値を認めない傾向があることが示された。本研究の推定結果は釧路・根室管内の市民は管内の国立公園に対しては「非利用価値」を認めていないことを示した。また本研究は釧路湿原、知床両国立公園内の集団施設地区面積の拡充、阿寒国立公園での訪問者からの入場料徴収の二点で構成される仮想的政策を想定し、その政策が実施された際の各国立公園の訪問需要変化を計測した。その結果、500 円程度の訪問入場料設定で国立公園への訪問需要は半減すること、またある 1 箇所の国立公園に入場料が設定されても近隣の他の国立公園へ訪問需要量はさほど上昇しないことが明らかになった。現在、日本の自然公園の大きな問題点として訪問者が特定の時期に特定の場所に利用が集中することが挙げられており、自然公園訪問数を分散させることが重要であると考えられる。

本研究はこの議論に対して一つの指針を提示しているといえる。

本研究は分析対象とすべきサイト、個人に関して、また訪問需要管理目標などに関していくつかの検討課題が残されたが、本研究では釧路・根室管内に住む一般住民へのアンケートから市民の国立公園に対する選好の推定、仮想的公園管理政策による需要変化予測を通じて、多くの政策的知見を得ることができた。クーン・タッカー・モデルを用いた自然公園の研究は日本では未だほとんど見られない。そのためこの手法の研究成果の蓄積、それに伴う自然公園管理政策の立案が今後大いに期待される。

【研究テーマ3】

積雪寒冷地における独居高齢者世帯の健康支援に関する産官学共同支援ネットワーク形成に関する基礎的研究

天使大学看護栄養学部教養教育科 教授 田島 忠篤

天使大学看護栄養学部栄養学科 助教授 高野 良子

天使大学看護栄養学部看護学科 教授 瀧 断子

本研究の目的は、北海道の気候・風土に適合した高齢者の健康生活支援について IT を用いた産官学共同のネットワーク形成を探ることにある。北海道の風土・気候は、「広大な積雪寒冷地」である。広大な生活圏での冬季間の移動が著しく制限され、高齢者は健康生活支援サービスが受けにくい状況におかれる。北海道における高齢化社会では、現行のままの健康支援では、人的労力に費用と時間が加わり、地方財政を圧迫してゆく。その問題を解決する手段として、CATV やインターネットを駆使した取り組みが道内の市町村で試されている。しかし、ほとんどの場合が、医療機関同士、行政機関同士といった施設間である。本研究では、高齢者と大学、医療機関、行政機関を結び、高齢者が居ながらに健康生活支援を受けられるインターネットを用いたシステムを形成することに目的がおかれている。そのための第一歩として、個人と大学をインターネットで結び健康生活支援のための基礎的な条件を探ることである。

調査対象として、紋別市在住の独居高齢者世帯を対象とする。その理由は、本研究の重要なパートナーとなる民間セクターの協力が得られたからである。

現地調査は、以下の3つを実施した。①紋別市社会福祉部高齢者福祉課、紋別市福祉センター、社会福祉協議会、NP オホーツククラスターとの本研研プロジェクトの説明と協力依頼および高齢者の生活支援に関する意見交換会（2004年10月）、②紋別市の独居高齢者を対象とした質問紙調査および面接調査（2005年3月）、③独居高齢者モニターによる健康支援プログラムの実践とITによる結果送信である（2006年3月）。②と③の間に、本学に隣接するカレスアライアンス天使病院リハビリテーション科の理学療法士と協力して、高齢者が自宅でできる簡単な「楽々体操」を作成した。さらに、本学と独居高齢者用にIT送信ソフトウェア「楽々体操日記」を外部と共同で開発した。体操ビデオおよびソフトウェアを内臓済みのPCは調査対象高齢者にレンタルして、研究協力者およびカレスアライアンス天使病院の理学療法士により現地で指導した。

上記②の調査では、328名の独居高齢者を対象として、質問用紙が配布された。回収は177票あり、回収率は54.0%であった。調査結果から、定期的に通院しながらも健康状態を良好（「とても健康」「まあ健康」合わせて65.8%）に保持していることが分かった。これらの回答者の中から7名がモニターの募集に応じた。2006年2月から7週間毎日「楽々体操」をして、血圧測定結果や日記をインターネットにより本学に送ってもらった。その

理由として、「易しく簡単」、「自分の好きな時間にできる」など健康支援プログラムのみならず、「他の人が続けているからやめられない」など、独居高齢者でもネットワーク上の他人を意識していた点である。また、本学と独居高齢者世帯を結ぶインターネットは当初の予測を超えて機能していた。

今後の課題として、認知症の予防、健康を維持するための旬な地場食材を使った高齢者向けの食事といった健康支援のために、本学が提供できるコンテンツを増やすことである。さらに、今回の実施結果を踏まえて、民間セクターや行政とのインターネットをいかに利用するか、今後、関係者と協議を進めていかななくてはならない。

【研究テーマ 4】

北海道の企業及び産業界における英語の使用実態とニーズに関する調査研究

旭川医科大学医学部英語科	助教授	内藤	永
天使大学	教授	吉田	翠
藤女子大学人間生活学部	専任講師	飯田	深雪
北海道工業大学	専任講師	三浦	寛子
道都大学	専任講師	坂部	俊行
専修大学北海道短期大学	教授	柴田	晶子
函館工業高等専門学校	助教授	竹村	雅史
北海道薬科大学	助教授	山田	恵

本研究は、国際化が進む地元社会における英語の使用実態及びニーズの調査を実施し、北海道内の英語教育の改革に向けた基礎データを収集することを目的とした。調査実施に際しては、英語を取り巻く状況を把握するために、英語に対するニーズを量的に測定することを研究課題に据えた。課題解決のための調査方法としては、北海道工業大学の卒業生を対象とした予備調査を踏まえ、北海道内に在住する就業者を対象としたインターネットによるアンケート調査（就業者調査）を行った。さらに、この就業者調査の結果を多角的に検証し、補完する意味で、北海道内の事業所を対象とした郵送によるアンケート調査（事業所調査）を行った。

就業者調査では 1,085 名（回収率 41.6%）、事業所調査では 409 箇所（回収率 23.1%）から回答が寄せられた。回答結果から、北海道内の英語のニーズとしては、実務で使う専門的な英語を日常的に使用するのが 1 割程度、将来的な可能性も含めて英語を必要としているのが 3 割、事業を展開する上で英語を重要と考えているのが 5 割強であった。英語が特定の業種で頻繁に使われているとの傾向は見いだせなかったが、専門性の高い職種で使用

頻度が高かった。また、具体的な使用場面としては、「ホームページ」の閲覧、「電子メール」の読み書き、「顧客対応」や「電話」での会話、以上4つの場面だけ使用割合が高いという結果であった。

北海道内ではこのような英語の使用実態があるものの、本調査では、英語学習を支援する仕組みが整っていない状況も浮き彫りとなった。英語の使用者がいる事業所の8割以上が英語の対策をしていないとの回答で、就業者調査でも全体の7割が就職後に英語学習をしていないと答えている。また、英語学習者の状況を見ると、ほとんどが個人の努力に委ねられた自習形式が取られていた。現時点での英語の使用実態はそれほど大きなものではないが、潜在的な英語に対するニーズの高さを考慮すると、社会人を対象とした英語学習の支援体制が今後一層必要となる。

【研究テーマ5】

身体障害者の安全で快適な自立型旅行の実現へ向けての地域ネットワークの人間環境デザイン

北海道大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 助手 森 傑

本研究は、身体障害者の人々が健常者と同じように旅行を楽しむことのできる生活環境の実現を目指し、身体障害者が旅行するうえで現在直面している様々な課題を明らかにすることで、今後の社会的な改善へ向けて有益な資料を提供することを目的とした。

近年、身体障害者のための旅行に関しては、旅行会社によるツアーが積極的に企画・販売されるようになり、大手旅行会社のみならず中小旅行会社やボランティア、コンサルタントなど、事業主体も多様化してきた。特に旅行の個別化・特殊化といった需要に対しては、バリアフリー旅行のノウハウを蓄積し人材の育成に取り組んできた中小旅行会社の成長によって、少しずつ身体障害者のニーズに応えられるようになってきた。しかしながら、企業によるバリアフリー旅行の料金は健常者が同じ行程で旅行する場合のそれに比べ3倍となることもあり、また、旅行会社の主催旅行では、基本的に介助を必要としない身体障害者しか参加できないというバリアが依然残っている。

そのような中、ひまわり号を走らせる札幌実行委員会は、全ての障害者を受け入れ列車による旅行を実現している点で非常に意義深い。本研究では、同ボランティア団体による2005年度の小樽旅行について、その企画プロセスの実態調査と当日の旅行の同行調査を実施した。

現在の移動環境は、各種の法令や条例によってバリアフリー化が推進され少なからず改善されてきてはいる。しかし、主要な施設へ到達するまでの道路や交通機関などの接続経路においては、まだ数多くの物理的バリアが残されている。そのため、同ボランティア団

体は、1回の旅行を実現させるために何度も現地調査に出かけ対策を検討し、当日は障害者1人に対し2人のボランティアでサポートする体制を組むなど、多大な労力と時間を費やして旅行実現に臨んでいる。例えば、JR 札幌駅の専用エレベータは改札内から利用できないという設置計画の欠陥のため、エスカレータ介助により時間と移動距離の短縮をはかっている。この方法は介助者が特殊なスキルを身に付けていなければならない、さらに転落の危険性もあることは言うまでもない。結局、そのような人的サポートの比重の高さが旅行費用の増大や旅行内容の制限、身体障害者自身への負担へと繋がっている。

しかし一方で、例えば全国の駅舎全てに対して一律かつ早急にバリアフリー化を進めることは、現実的には非常に難しい。重要なのは、ボランティアの確保や補助金制度の確立などのソフト的なサポートと、施設等のバリアフリー整備・改修といったハード的なサポートの適切なバランスを適材適所で検討していくことである。現在の私たちの生活環境にある様々なバリアは、ソフト面からの支援がより効果的な問題とハード面からの整備がより効果的な問題が存在する。いずれの場合も両者の相互連携を現実的に判断し、それぞれのデザインに取り組まなければならない。本研究を通じて、ソフト的サポートとハード的サポートの適切なバランスを実現する旅行環境のユニバーサルデザインを、地域によるサポートを基盤とした Public Private Partnership（官民連携）によって実践する必要性を明らかにすることができた。